2025 秋田県の高速道路

高速ネットワーク14,000km

※計画路線名による表示

秋田県内の高速道路の概要

【R7.3末現在】

路線名［営業名］	計画延長	供用済み		未整備区間		備考
東北縦貫自動車道（弘前線）［東北自動車道］	41．8km	41．8km	100%			
東北横断自動車道（釜石秋田線）［秋田自動車道］	98．5km	98．5km	100%			
日本海沿岸東北自動車道［日本海東北自動車道］［秋田自動車道］	約 184 km	161．5km	88%	22．3km	12%	遊佐象潟道路L=17.9km（県内9.9km） 二ツ井今泉道路L=5.9km
東北中央自動車道［湯沢横手道路等］	37．6km	29．7km	79%	7．9km	21%	横堀道路L=3.7km 真室川雄勝道路L=7.2km（県内4.2km）
秋田県合計	約 362 km	331．5km	92%	30．2km	8%	現道区間の二ツ井白神～小繋（6.5km）含む

※ 比率計算を行う場合の計画延長は、少数第1位までとしている。
※ 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

秋田県内の自動車専用道路

路線名	整備区間名	整備延長	供用日
国道46号	角館バイパス	6．1km	H25．3．17
国道105号	岩谷道路	0．8km	H19．9．17
国道105号	大曲西道路	6．8km	H18．10．13
県道秋田御所野雄和線	秋田空港アクセス道路	6．1km	H23．7．29
県道秋田北野田線	秋田中央道路	2．5km	H19．9．15

参 考

全国の高速道路 ［14,000km］

11,520km	高速自動車国道（国土開発幹線自動車道）	［A路線］
	平成15年度から国と都道府県が事業費を負担する新たな直轄施工による高速道路の整備を実施	［新直轄区間］
	高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として国土交通省が施工するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路	［A' 路線］
2,480km	一般国道の自動車専用道路（本州四国連絡道路180km、一般国道自専道2,300km）	［B路線］

秋田県内の高速道路供用の推移

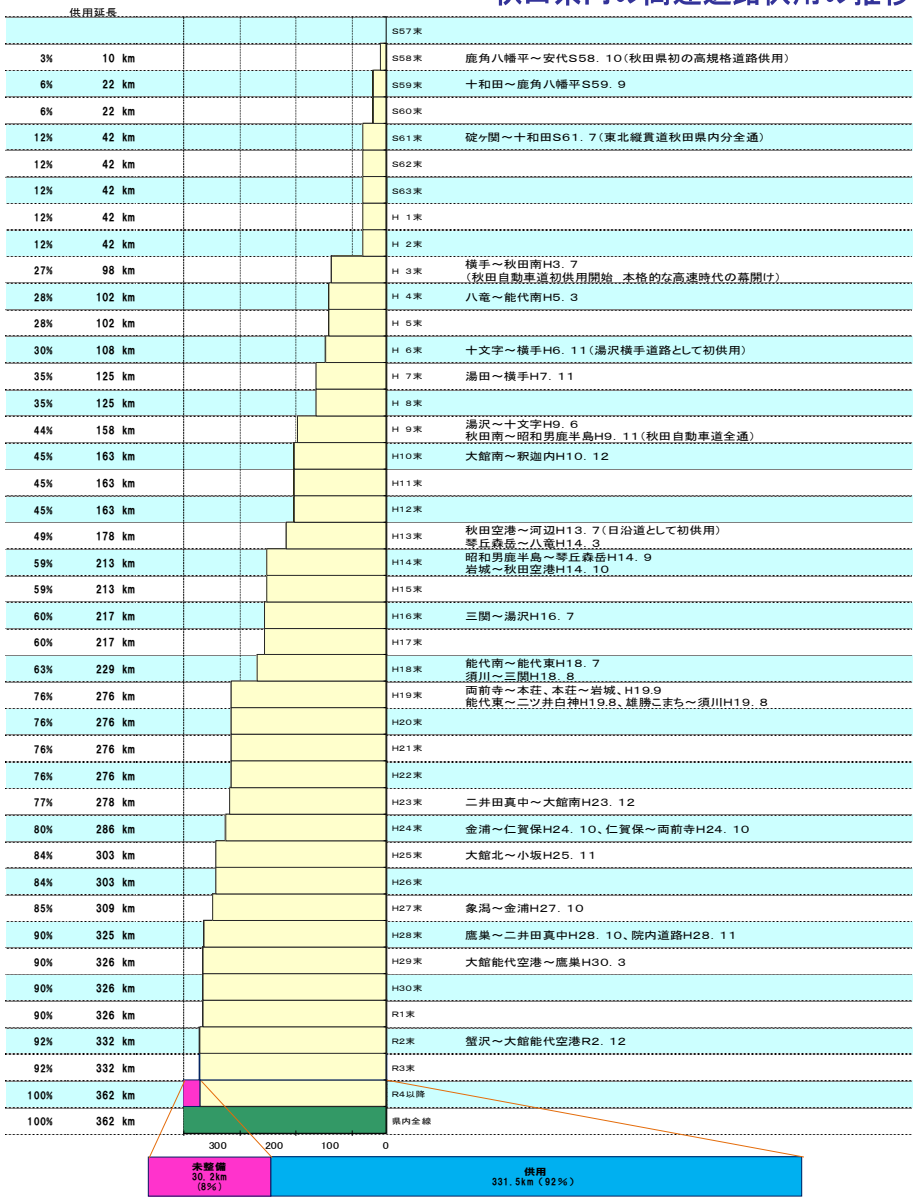

秋田県 建設部 道路課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
TEL ： 018-860-2483
FAX ： 018-860-3837
E-mail ： road@mail2.pref.akita.jp

美の国あきたネット道路課
https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/road
「あきたのみち情報」
http://road.pref.akita.lg.jp/

AKITA VISION

路線名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　営業名

E7 日本海沿岸東北自動車道（日本海東北自動車道）　※「河辺JCT～小坂JCT」間の営業名称は「秋田自動車道」

県内延長　約　184　km　（河辺JCT～昭和男鹿半島ICの重用延長除く）　うち　供用延長　161.5　km　88%
事業中延長　22.3　km　12%

事業名	(A') 遊佐象潟道路		(A') 象潟仁賀保道路	(A') 仁賀保本荘道路	新直轄	(A路線) 国土開発幹線自動車道		(秋田自動車道)		(A路線) 国土開発幹線自動車道	A' 琴丘能代道路				二ツ井白神～小繋	A' 二ツ井今泉道路		(県)鷹巣西道路 A' 鷹巣大館道路 (Ⅱ)	A' 鷹巣大館道路		A' 大館西道路			新直轄区間	
延長 (km)	17.9		13.7	12.5	21.6	16.7		28.6		20.7	33.8				約6.5	5.9		5.3	13.9		8.8			14.0	0.5
供用年月日	事業中		H27.10.18	H24.10.27	H19.9.17	H14.10.26	H13.7.7	H3.7.25	H9.11.13	H14.9.28	H14.3.30	H5.3.17	H18.7.29	H19.8.12	事業中	事業中		R2.12.13	H30.3.21	H28.10.22	H23.12.17	H10.12.5		H25.11.30	
延長 (km)	8.0	9.9	6.8	8.2	32.8	14.3	2.4	2.9	25.7	20.7	13.0	4.1	6.7	10.0	約6.5	4.5	1.4	5.3	1.7	12.2	2.6	4.6	1.6	14.0	0.5

遊佐鳥海IC　2.3　(仮)吹浦IC　8.3　(仮)女鹿IC　(仮)小砂川IC　7.3　象潟IC　6.8　金浦IC　6.9　仁賀保IC　12.5（国道7号にかほ市両前寺　H19供用 11.2km　6.3　西目PA　6.2）　本荘IC　9.2　大内IC・JCT　6.7　松ヶ崎亀田IC（地域活性化IC）　5.7　岩城IC　14.3　秋田空港IC　2.4　河辺JCT　2.9　秋田南IC　7.0　秋田中央IC　9.2（4.2　太平山PA　5.0）　秋田北IC　9.5　昭和男鹿半島IC　11.1　五城目八郎潟IC　9.6（6.9　八郎湖SA　2.7）　琴丘森岳IC　13.0　八竜IC　4.1　能代南IC　6.7　能代東IC　10.0　二ツ井白神IC　約6.5　(仮)小繋IC　4.5　(仮)今泉IC　1.4　蟹沢IC　1.7　伊勢堂岱IC　3.6　大館能代空港IC　1.7　鷹巣IC　12.2　二井田真中IC　2.6　大館南IC　4.6　大館北IC　15.6（1.6　釈迦内PA　14.0）　小坂北IC（地域活性化IC）　小坂JCT

秋田県内の高速道路網図
令和7年8月22日現在

凡例		
高速道路	4車線供用中（有料区間）	＝（緑二重線）
〃	2車線供用中（有料区間）	━（緑線）
〃	2車線供用中（無料区間）	＝（黒二重線）
〃	事業中	■■■（赤点線）
自動車専用道路	供用中	━（水色線）

インター形式		
インター形式	フルインター・ジャンクション	●
	ハーフインター	◖

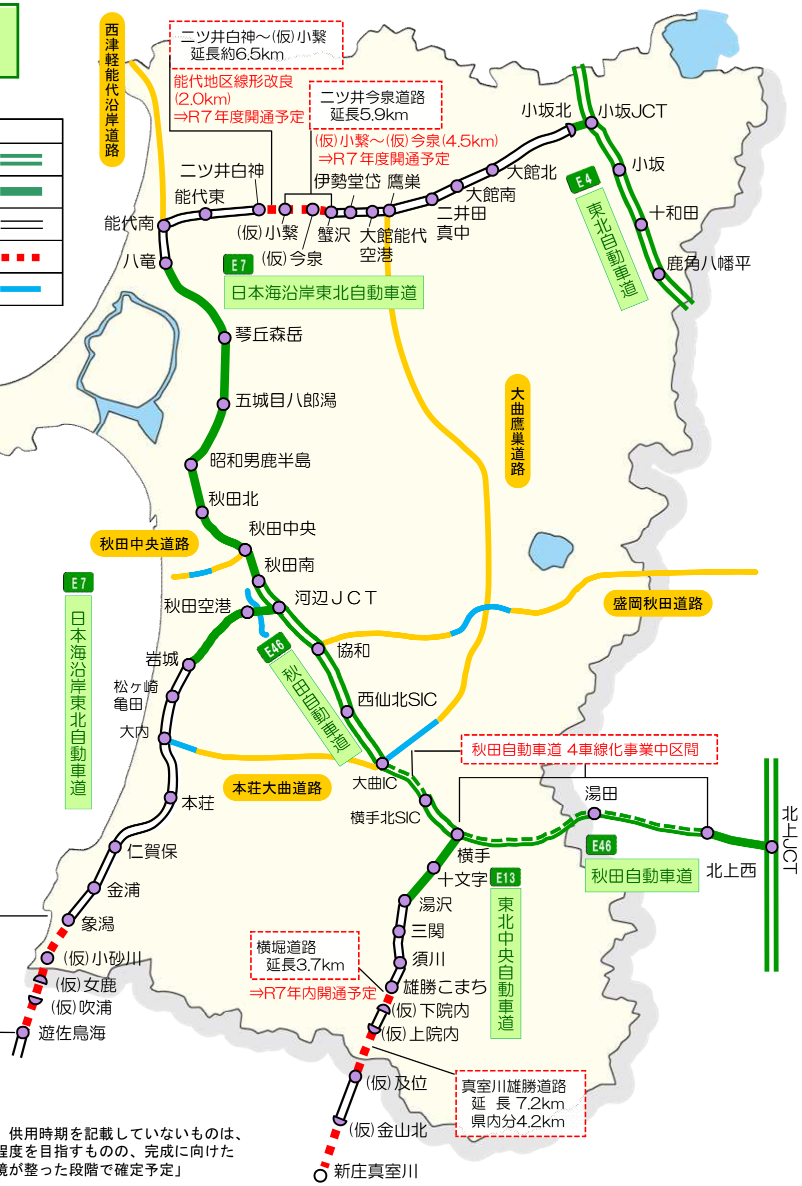

※事業中区間のうち、供用時期を記載していないものは、
「着手後概ね10年程度を目指すものの、完成に向けた
円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定」

路線名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　営業名

E4 東北縦貫自動車道 弘前線（東北自動車道）

県内延長　41.8　km　うち　供用延長　41.8　km

事業名	(A路線) 国土開発幹線自動車道		
延長 (km)	41.8		
供用年月日	S58.10.20	S59.9.27	S61.7.30
延長 (km)	9.6	11.9	20.3

安代IC　（県内9.6）26.1（20.6　湯瀬PA　5.5）　鹿角八幡平IC　11.9（3.0　花輪SA　8.9）　十和田IC　8.1　小坂IC　6.4（2.8　小坂PA　3.6）　小坂JCT　（県内5.8）13.6　碇ヶ関IC

©2015秋田県んだッチ

路線名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　営業名

E46 東北横断自動車道 釜石秋田線（秋田自動車道）

県内延長　98.5　km　うち　供用延長　98.5　km　100%

事業名	国土開発幹線自動車道（A路線）									秋田外環状道路
延長 (km)	33.9		89.0							9.5
供用年月日	H6.8.4	H9.7.23	H7.11.10		H3.7.25					H9.11.13供用
延長 (km)	8.7	21.6	20.3		56.1					25.7
4車線化事業		事業中		—	事業中	4車線化事業（35.2km）				—
供用年月日		—		—	—	H15.10.29	H16.3.26	H13.11.16	H13.7.7	—
延長 (km)		19.5	15.4	—	7.9	16.3	3.1	4.5	11.3	—

北上JCT　8.7　北上西IC　21.6（12.7　錦秋湖SA　8.9）　湯田IC　県内16.7　20.3（10.7　山内PA　9.6）　横手IC　6.5　横手北SIC　14.4（11.8　大森PA　2.6）　大曲IC　16.3　西仙北SIC　7.6　協和IC　8.4　河辺JCT　2.9　秋田南IC　7.0　秋田中央IC　9.2（4.2　太平山PA　5.0）　秋田北IC　9.5　昭和男鹿半島IC

路線名

E13 東北中央自動車道

県内延長　37.6　km　うち　供用延長　29.7　km　79%
事業中延長　7.9　km　21%

事業名	(A') 新庄金山道路	(A') 金山道路	(A') 主寝坂道路	(A') 真室川雄勝道路		(A') 院内道路	(A') 横堀道路	(A') 湯沢横手道路				
延長 (km)	5.8	3.5	9.9	7.2		3.0	3.7	26.7				
供用年月日	事業中	事業中	H17.11.5 H20.3.30	事業中		H28.11.5	事業中	H19.8.26	H18.8.5	H16.7.28	H9.6.26	H6.11.22
延長 (km)	5.8	3.5	5.0 4.9	3.0	4.2	3.0	3.7	3.6	5.5	4.1	7.7	5.8

山形県境

新庄真室川IC　9.3　(仮)金山北IC　9.9　(仮)及位IC　(仮)上院内IC　3.0　(仮)下院内IC　3.7　雄勝こまちIC　3.6　須川IC　5.5　三関IC　4.1　湯沢IC　7.7　十文字IC　5.8　横手IC

©2015秋田県んだッチ